

長野県市長会経済部会 次第

平成 30 年 10 月 24 日 (水)

観光部関係 13:00～

農政部関係 13:15～

林務部関係 13:45～

県議会増築棟 3 階 第 2 特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

経済部会出席者名簿

平成30年10月24日(水)

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
13:00～13:15 観 光 部	部 長 山岳高原観光課長 国際観光推進室長	熊 谷 晃 丸 山 賢 治 宮 原 渉
13:15～13:45 農 政 部	部 長 農政技監兼農業技術課長 農地整備課長 農村振興課長	山 本 智 章 伊 藤 洋 人 所 弘 志 小 林 安 男
13:45～14:30 林 務 部	部 長 林務参事兼森林政策課長 県産材利用推進室長 鳥獣対策・ジビエ振興室長	山 崎 明 福 田 雄 一 丸 山 勝 規 巾 崎 史 生
市長会経済部会	部会長 東御市長 須坂市長 茅野市長 千曲市長 塩尻市副市長 市長会事務局 局 長 次 長	花 岡 利 夫 三 木 正 夫 柳 平 千代一 岡 田 昭 雄 米 窪 健一朗 青 木 弘 百 瀬 一 典

【 経済部会 】

所属市：東御市・千曲市・須坂市・塩尻市・茅野市

No.	要望事項	提出市	県担当部署	時間	希望市
1	「(仮称)サイン整備ガイドライン」の策定及びサイン整備について	安曇野市	山岳高原観光課	15 10	観光部 長野、諏訪、須坂、中野、大町、飯山、茅野、佐久、東御、安曇野
2	海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について	東御市	農業技術課	10 4	農政部 長野、小諸、千曲、東御
3	農業農村整備事業に係る地元負担金への更なる財政支援について	東御市	農地整備課	10 14	
4	農業次世代人材投資事業に係る新規就農者対象年齢の緩和について	須坂市	農村振興課	10 8	
5	森林環境譲与税(仮称)及び新たな森林管理システム導入に係る県の支援体制について	上田市	森林政策課	15 16	
6	森林づくり推進支援金を活用した嵩上げ補助の継続について	千曲市	森林政策課	10 7	林務部 松本、上田、岡谷、飯田、諏訪、小諸、伊那、駒ヶ根、中野、大町、飯山、茅野、塩尻、千曲、東御、安曇野
7	信州産ペレット消費拡大事業の拡充について	佐久市	信州の木活用課 県産材利用推進室	10 3	飯田、塩尻、佐久
8	鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業)における捕獲確認方法の是正について	長野市	鳥獣対策・ジビエ振興室	10 7	長野、松本、上田、岡谷、諏訪、大町、佐久

【経済 1】（4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	観光部・建設部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	1 「(仮称) サイン整備ガイドライン」の策定及びサイン整備について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	<p>インバウンド時代を踏まえ、外国人にも分かり易い観光サイン整備のため、歩行者以外の車両を対象とした「(仮称) サイン整備ガイドライン」策定とサイン整備を提案する。</p>		
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、「長野県観光戦略推進本部」を設置し観光振興策を展開しており、その成果もあって、県が発表した平成28年の外国人宿泊者数は、年間86万人を超え、過去最高となった。 ・ 一方、多言語による案内標識は乏しく、日本人も含めた優しい観光客のお迎えが課題となっている。 ・ 既存の「長野県公共案内標識整備指針（平成7年制定）」は、主として歩行者を対象としている。 		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内先進事例として、奈良県と静岡県では観光地への案内標識として国際標準になりつつある、茶系の案内標識を整備すべく、ガイドラインを策定し、その後標識を整備している。（例：静岡県「もてなししずおか“茶”方式」、奈良県「観光案内サイン整備ガイドライン」） ・ 観光はゾーン展開であり、市単独で整備するには負担が大きい。観光立県として県全体で統一したサインを整備し、外国人を含めた優しいおもてなしで観光客をお迎えできるよう、県全体としての「(仮称) サイン整備ガイドライン」の策定及びガイドラインに基づいたサイン整備を提案する。 		
関係法令	道路法 道路交通法 道路標識設置基準		

【経済 2】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 海外からのワイン用ブドウの導入と有望品種の選定について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>NAGANO WINEのブランド化を推進するため、信州の気候風土に適した品種を海外から積極的に導入し、また、南北に広い長野県の地理的条件も考慮し、試験栽培として県下各地で現地試験を行い、地域の特性を活かしたワイン用ブドウの有望品種を選定することを要望する。</p>		
提案理由	<p>長野県では、信州ワインバレー構想に基づいて、既存の欧州系品種の栽培に関する試験研究を行っているが、有望品種の選定までには至っていない。</p> <p>今後、更にNAGANO WINEのブランド化を推進するためには、信州の気候風土に適した品種を海外から積極的に導入し試験研究を行い、有望品種を選定することが必要である。</p> <p>小規模ワイナリーの集積を促進するためには、有望品種により中山間地における栽培効率の改善を図りながら、一定の品質を保つことが重要であり、ワイン産業を成長産業として育成するために必要な事業である。</p>		
現況及び課題等	<p>世界に認められる高級ワインの原料は、欧州系品種である。</p> <p>また、有望な品種の中には、入手困難なものがあると聞いている。</p> <p>従って、有望品種の選定を図るには、ワイン用ブドウの試験研究を実施している県の専門機関で対応していただくことが望まれる。</p>		
法令関係	種苗法		

【経済 3】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	農政部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	3 農業農村整備事業に係る地元負担金への更なる財政支援について		
提案市	東御市		
提案要旨	<p>設置から耐用年数が過ぎ、更新を迎える農業用施設が増え、国の農業農村整備事業を活用して更新事業を実施する場合、実施主体である土地改良区等の費用負担が大きな課題となっているため、本事業の補助率拡大による地元負担軽減の更なる財政支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>農業用施設を数多く抱える土地改良区は、組合員の減少や、農地転用による賦課面積の減少等により財政運営が厳しい状況である。</p> <p>老朽化により更新を迎える施設が年々増える中、複数の農業農村整備事業を実施する場合、多額となる負担金が問題となっている。</p> <p>一方、自治体においても、少子高齢化や人口減少等により財政状況が困窮しており、土地改良区への更なる財政支援は困難な状況である。このため、地元負担金への更なる財政支援を提案するもの。</p>		
現況及び課題等	<p>農業農村整備事業（県営かんがい排水事業）</p> <p>○立科幹線地区 総事業費4,000,000千円、事業期間：H31～H40（2029） 国50%、県25%、地元25%（1,000,000千円）（予定）</p> <p>○菅平地区 総事業費1,610,000千円、事業期間：H28～H32（2020） 国50%、県39.91%、地元10.09%（162,449千円）</p> <p>○御牧原2号幹線地区 総事業費90,000千円、事業期間：H30～H33（2021） 国50%、県25%、地元25%（22,500千円）</p> <p>○神川左岸地区 総事業費685,500千円、事業期間：H21～H30 国50%、県25%、地元25%（171,375千円）</p>		
法令関係	土地改良法		

【経済 4】（2月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 農林水産省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	4 農業次世代人材投資事業に係る新規就農者対象年齢の緩和について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>国の農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)の対象要件には、就農予定時の年齢が原則45歳未満とあり、45歳以上の新規就農者には、就農に係る支援資金が原則交付されない制度となっているため、当該事業の対象要件である年齢制限の基準を緩和するよう要望する。</p>		
提案理由	<p>新規就農者の定着には収入の安定確保が必要であり、須坂市においても就農するために研修開始時には45歳未満であったが、里親のもとで研修をした後45歳を超えてしまい、当該資金を活用できず大変苦慮している現状があり、次世代を担う強い志を持って新規就農者をめざす者に対し、就農前の研修を後押しするという本来の主旨に沿えない状況が生じているため、新規就農者対象年齢の緩和を要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>須坂市は果樹栽培が盛んで、特に最近ではブドウのシャインマスカットの販売価格も高騰しており、平成28年度は、須坂市内で9人が新規に農業を始められ、年々増加傾向にある。</p> <p>労働力人口の減少が見込まれる中、年齢要件を緩和し、幅広い年齢層の担い手を確保する必要がある。</p> <p>特に農業は60代、70代が活躍している産業であり、当市では60代で新規就農された方もおり、今後も新規就農者を支援するためにも、農業次世代人材投資事業(準備型・経営開始型)の年齢制限基準の緩和を要望する。</p>		
関係法令	農業人材力強化総合支援事業実施要綱		

【経済 5】（7月副市長会、8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ . . . 第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システム導入に係る 県の支援体制について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>来年度から導入が予定されている森林環境譲与税（仮称）及び新たな森林管理システムにおいては、市町村事務が大幅に増加すると見込まれる。県は市町村に対する支援策を明確にするとともに、今後の事務が円滑に進むよう林業専門職員派遣などの人的支援を要望する。</p>		
提案理由	<p>新たな森林管理システムは森林環境譲与税（仮称）を財源とし、所有者が管理できない森林の管理権を市町村に設定するものとしている。その上で市町村は、採算ベースに乗りそうな森林は担い手に管理を委託し、採算が難しい森林は自ら管理するものとしている。</p> <p>林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市町村の果たす役割が重要であることは理解している。しかしながら、林業専門職員を採用していない市町村が、これまで以上に森林整備等について積極的な役割を果たすためには、人的支援を含めた市町村への支援が必要と考える。</p>		
現況及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では林業専門職員を採用していないことから、平成29年度から市町村支援策である地域林政アドバイザー制度を活用し、嘱託職員として雇用している。 ・事業の実施体制（各市単独、あるいは地域で連携して実施する等）の方針が決まらなければ、具体的な事業内容や来年度に向けての職場の人員体制、予算要求等について検討ができない。 ・効果的な運用を図るために設置しているワーキンググループでの十分な検討と適時適切な情報提供をお願いしたい。 		
法令関係	森林経営管理法		

【経済 6】（4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 森林づくり推進支援金を活用した嵩上げ補助の継続について		
提案市	千曲市		
提案要旨	<p>「長野県森林づくり県民税」（以下「森林税」という。）を原資とし、市町村に分配される森林づくり推進支援金の使い道として、林業事業者等が行う国庫補助を活用した間伐に対する嵩上げ補助を引き続き対象とすることを要望する。</p>		
提案理由	<p>森林税が継続されることとなったが、長野県は森林づくり推進支援金の使い道から、「集落周辺の放置された里山整備を進める」という森林税の趣旨にそぐわないとして、市町村による嵩上げ補助を対象外とする方針が示された。</p> <p>しかし、嵩上げ補助の対象森林が前述の「里山」を包含している場合も多いと考えられる。所有者の費用負担軽減を図ることができる嵩上げ補助は、整備を進める上で効果的かつ森林税の趣旨にも合致しているものと考えられる。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、毎年度森林づくり推進支援金を活用し、森林組合が私有林を集約化し行っている間伐に対し、嵩上げ補助を行っている。</p> <p>嵩上げ補助があることで、森林所有者の費用負担軽減が図られることから集約化にかかる合意形成がなされやすくなっているが、これが無くなった場合、費用負担が障害となり、「里山」を含む私有林の森林整備が停滞する恐れがある。</p>		
法令関係	長野県森林づくり県民税条例		

